

君津市制限付き一般競争入札実施要綱

平成20年4月1日制定

最終改正 令和3年11月24日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の5及び第167条の5の2の規定により、あらかじめ資格を定めて行う君津市が発注する一般競争入札（以下「制限付き一般競争入札」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象案件)

第2条 制限付き一般競争入札の対象となる工事は、設計金額が130万円超の建設工事とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 緊急に工事を発注する必要があるとき。
- (2) 施行令第167条の規定により、指名競争入札とするとき。
- (3) その他、市長が特に必要と認めたとき。

2 制限付き一般競争入札の対象となる役務の提供は、次に定めるものとする。

- (1) 設計金額が50万円超の建築に係る設計業務でプロポーザルによる相手方選定を行わないもの。
- (2) その他、設計金額が5千万円以上で市長が特に必要と認めるもの。

(入札の方法)

第3条 制限付き一般競争入札は、電子入札（君津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成21年条例第18号）第3条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して行う入札方式をいう。以下同じ。）の方法により入札参加資格を開札後に審査する方式（以下「事後審査方式」という。）で執行するものとする。ただし、電子入札システムが障害等により不調の場合、電子入札システムでは対応できない場合又は電子入札による執行が困難な場合は、紙入札（紙に記載した入札書等を使用して行う入札方式をいう。以下同じ。）により執行できるものとする。

(入札参加者の資格要件)

第4条 入札参加者は、君津市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録

され、君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、当該案件の公告日から当該案件の入札日までの間、受けていない者でなければならない。

2 入札参加者は、施行令第167条の4の規定に該当する者のほか、次の各号に該当しない者でなければならない。

(1) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は当該案件の入札日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

(4) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準に基づく資本関係又は人的関係にない者

3 前2項に定めるもののほか、建設工事については施行令第167条の5及び第167条の5の2の規定に基づき、工事の種類又は性質により、次に定める資格要件を公正な入札が確保できると認める範囲内で設定できるものとする。

(1) 当該工事の工種に係る経営事項審査の総合評点値

(2) 当該工事の工種に係る経営事項審査での年間平均完成工事高

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可の有無

(4) 資格者名簿における登録工種の等級の格付け

(5) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく許可を得た事業所又は営業所等の所在地

(6) 当該工事における技術者の専任配置

(7) 原則として過去10年間の当該工事と同種工事の元請けとしての施工実績

(8) 当該工事の近接工事に関する事項

(9) 前各号に定めるもののほか、当該工事ごとに特に必要があると認める資格要件

4 第1項及び第2項に定めるもののほか、役務の提供については、施行令第167条の5及び第167条の5の2の規定に基づき、当該案件の種類又は性質により許可、地域、技術者、実績等の資格要件を公正な入札が確保できると認める範囲内で設定できるものとする。

（共同企業体に発注する場合の取扱い）

第5条 共同企業体に発注する場合は、この要綱のほか君津市特定建設工事共同企業体取扱要綱によるものとし、資格要件は、構成員及び共同企業体それぞれについて設けるものとする。

2 入札参加資格確認申請書は、結成された共同企業体から提出するものとし、単独企業からの申請は認めないものとする。

(入札参加資格審査委員会)

第6条 市長は、当該案件を制限付き一般競争入札に付す場合には、君津市入札参加資格審査委員会（以下「審査委員会」という。）に諮り、当該案件の資格要件を決定しなければならない。

2 契約担当課長は、事業担当課長（当該案件を実施する課等の長）又は工事担当課長（当該工事の設計及び監督業務を担当する課等の長）と資格要件を協議し、入札参加資格審査要件等設定資料を作成し、審査委員会に提出し審査を受けるものとする。

3 前項の入札参加資格要件の協議により、第4条第1項、第2項並びに第3項第4号及び第5号のみの資格要件を設定した場合において、第4条第3項第4号及び第5号による資格要件が別に定める「君津市制限付き一般競争入札参加資格要件設定基準」に適合し、かつ、当該建設工事の設計金額が3千万円未満である場合は、前項の審査委員会の審査を省略することができる。

(公告)

第7条 市長は、地方自治法施行令第167条の6及び君津市財務規則第124条の規定により、所定の場所に掲示する方法及び電子入札システム又はホームページにより当該案件の公告をするものとする。この場合において、電子入札システムによる公告は、公印の押印を省略するものとする。

(入札参加の申請)

第8条 当該案件の入札に参加を希望する者（以下「参加申請者」という。）は、制限付き一般競争入札参加申請書（別記第1号又は第5号様式）及び必要な添付資料を（以下「資格確認資料」という。）を申請期限日までに市長に提出しなければならない。

2 契約担当課長は、前項の規定により資格確認資料の提出を受けたときは、その内容を確認のうえ、次の各号により参加申請者に受理を伝えるものとする。

(1) 電子入札システムにより資格確認資料の提出を受けた場合は、電子入札システムにより連絡するものとする。

(2) 持参により資格確認資料の提出を受けた場合は、受付印を押印した制限付き一般競争入札参加申請書の写しを参加申請者に返却するものとする。

(入札参加者名の公表)

第9条 制限付き一般競争入札の参加者名は、開札が終了するまで非公開とする。

(設計図書等の公開)

第10条 市長は、当該案件に係る設計図書等を公告日以降速やかに電子入札システム又はホームページにより公開するものとする。ただし、当該設計図書等が電子データ化し難い場合又は電子データとして公開することが適当でない場合については、工事担当課又は事業担当課において、紙又は電子媒体により、期間を定めて閲覧又は貸与するものとする。

(入札参加資格の入札執行前審査)

第11条 契約担当課長は、提出された入札参加資格確認申請書に基づき、入札執行前に、第4条第1項に規定する資格の有無並びに第4条第3項第4号及び第5号による資格要件を設定した場合は当該資格の有無について審査するものとする。

2 入札参加資格の入札執行前審査は、入札参加資格確認申請期限日の翌日以降をもって行うものとする。

(不適格者への入札執行前通知)

第12条 契約担当課長は、前条の審査の結果、資格がないと認めた申請者に対し、入札執行前に入札参加資格要件不適格通知書(別記第4号様式)により通知するものとする。

2 前項の規定に限らず、入札に参加を希望する者に関して入札参加資格要件を明らかに欠くと認められる事実を入札執行前に把握した場合においては、前項に規定する通知をすることができるものとする。

3 前2項の通知を受けた者は、通知を受け取った日から3日以内に書面をもって市長に説明を求めることができる。

4 市長は、前項の説明を求められた日から3日以内に書面をもって回答するものとする。

(入札の執行)

第13条 予定価格の事前公表を行うものの入札回数は1回とし、地方自治法施行令第167条の8に規定する再度入札は行わないものとする。

2 予定価格の事前公表を行わないものの入札回数は2回以内とする。

3 入札の執行にあたって、電子入札システムにより入札書の提出を行う場合は、君津市

電子入札約款及び君津市電子入札運用基準のとおりとする。ただし、公告で別に定めた場合はこの限りではない。

(再度入札)

第14条 開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、入札執行者が指定する日時において再度の入札を行うものとする。

2 入札が無効となった者は、再度入札に参加できないものとする。

3 再度入札に付しても落札候補者がいない場合、施行令第167条の2第8号により、随意契約に移行することができるものとする。

(入札の中止等)

第15条 入札参加者が談合その他不正、不当な行為をなし、入札の公正な執行を妨げるおそれがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札執行を延期若しくは中止することができる。

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、入札執行を延期又は中止することができる。

(開札)

第16条 市長は、開札終了後に予定価格の範囲内（最低制限価格を設けたものは、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格をもって入札した者について落札候補者と決定し、かつ、第15条の規定により落札者が決定するまで、最も入札価格の低い者から順に参加資格の審査を行い、後日、落札決定する旨を宣言し、開札を終了するものとする。ただし、君津市低入札価格調査制度実施要綱に基づく調査(以下「低入札価格調査」という。)の対象となる場合には、低入札価格調査の実施後に、落札候補者を決定するものとする。

2 開札の結果、前項の落札候補者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定するものとする。

(確認申請書の提出)

第17条 落札候補者は、指定された期日までに制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（別記第2号又は第6号様式）及び第7条の公告で示された入札参加資格確認に必要な書類を市長に提出し審査を受けなければならない。ただし、第4条第1項、第2項並びに第3項第4号及び第5号のみの資格要件を設定した場合は、確認書類の提出を求め

ないことができる。

(入札参加資格の審査)

第18条 市長は、前条の規定により提出された書類について審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した後に落札決定するものとする。ただし、当該入札者が低入札価格調査の対象となる場合は、低入札価格調査を行い、契約内容に適合した履行が可能と判断された場合は、落札者と決定する。

2 市長は、落札候補者が前項の審査及び低入札価格調査（以下「審査等」という。）の結果、不適格と認められた場合は、その次の順位以降の者を落札候補者として審査等を行うこととし、落札者が決定するまで順次行うものとする。

3 入札参加資格の審査結果は、制限付き一般競争入札参加資格審査結果調書（別記第3号又は第7号様式）により取りまとめるものとする。

(落札者の決定等)

第19条 市長は、前条第1項又は第2項の規定により落札者を決定したときは、当該落札者にその旨を速やかに通知するものとする。

2 市長は、落札候補者が審査等の結果、不適格と認められたときは、当該落札候補者に対して制限付き一般競争入札参加資格不適格通知書（別記第4号又は第8号様式）によりその旨を通知するものとする。

(不適格者への理由説明)

第20条 不適格と認められた者は、前条第2項の通知の日から3日以内に書面をもって市長に説明を求めることができる。

2 市長は、前項の説明を求められた日から3日以内に書面をもって回答するものとする。

(入札結果等の公表)

第21条 市長は、落札者の決定後、速やかに入札結果を電子入札システム又はホームページにより公表するものとする。

(その他)

第22条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

- 2 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成26年1月1日から施行する。
- 4 この要綱は、平成26年8月1日から施行する。
- 5 この要綱は、平成27年12月17日から施行する。
- 6 この要綱は、令和元年6月1日から施行する。
- 7 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 8 この要綱は、令和3年11月24日から施行する。

制限付き一般競争入札参加申請書

年 月 日

君津市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

年 月 日公告の下記の工事に係る制限付き一般競争入札に参加したいので、次のとおり入札参加申請をします。

なお、本申請書の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事名 _____

2 工事場所 _____

3 開札日 _____

4 入札参加資格

(1) 業種 _____

(2) 建設業許可の種類 一般 ・ 特定

(3) 格付 _____

5 配置予定技術者

(1) 氏名 _____

(2) 資格 _____

この申請書に関する担当者名 _____

連絡先電話番号 _____

第2号様式（第17条）

制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

君津市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

年 月 日付けで入札のありました下記の工事に係る制限付き一般競争入札について、入札参加資格の確認を申請します。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事名 _____

2 工事場所 _____

3 添付書類

(1) 配置予定技術者の資格及び工事経験調書（別紙1）

(2) 同種（類似）工事施工実績調書（別紙2）

(3) その他市長が必要と認める書類

（*上記(2)、(3)は、公告で示された場合のみ添付する。）

この申請書に関する担当者名 _____

連絡先電話番号 _____

(別紙 1)

配置予定技術者の資格及び工事経験調書

工事名 _____

商号又は名称 _____

技術者種別	主任技術者 ・ 監理技術者	
技術者氏名		
最終学歴	年 月 卒業	
法令等による免許等	名 称	
	取得年月日	
	登録番号	
工 事 経 験	工事名	
	発注者名	
	施工場所	
	契約金額	円
	契約日	年 月 日
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	工事内容	
備 考		

注

- 1 公告で明示した同種（類似）工事の工事経験を記載すること。この工事経験については、他の会社での経験も含む。
- 2 配置予定技術者が法令等による免許を取得している場合は、当該免許を証する書類の写しを添付すること。
- 3 配置予定技術者が3か月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証する書類（社会保険標準報酬月額決定通知書の写し等）を添付すること。
- 4 JVでの入札参加資格確認申請については、構成員ごとに本調書を作成すること。

(別紙 2)

同種（類似）工事施工実績調書

工事名 _____

商号又は名称 _____

同種 (類似) 工事名等	工事名	
	発注者名	
	施工場所	
	契約金額	円
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	単体 ・ JV (出資比率 %)
工事概要		

注

- 1 公告に明示した同種（類似）工事の施工実績を記載すること。
- 2 工事概要欄には、規模、構造、主な工事内容、技術的特記事項等を記載すること。
- 3 当該工事の契約書（工事名、発注者名、請負者名、施工場所、契約金額及び工期が明記されたもの）の写し又はCORINS登録した工事カルテの写し等を添付すること。

別記第3号様式（第18条第3項）

制限付き一般競争入札参加資格審査結果調書

1 審査対象者

2 審査対象工事

(1) 入札日 年 月 日

(2) 工事名 _____

(3) 工事場所 _____

3 制限付き一般競争入札に参加できる資格要件

4 審査結果

第 号
年 月 日

様

君津市長

制限付き一般競争入札参加資格不適合通知書

年 月 日付けで申請のありました制限付き一般競争入札参加資格について審査した結果、下記のとおり不適合と認められましたので通知します。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 入札参加資格がない理由

別記第5号様式（第8条）

制限付き一般競争入札参加申請書

年 月 日

君津市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

年 月 日公告の下記の案件に係る制限付き一般競争入札に参加したいので、次のとおり入札参加申請をします。

なお、本申請書の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件 名 _____

2 場 所 _____

3 入 札 日 _____

4 入札参加資格（公告で許可を要件にしている場合は記入不要）

(1) 許 可 _____

5 配置予定技術者（公告で配置予定技術者を要件にしている場合は記入不要）

(1) 氏 名 _____

(2) 資 格 _____

この申請書に関する担当者名 _____

連絡先電話番号 _____

別記第6号様式（第17条）

制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

君津市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

年 月 日付けで入札のありました下記の案件に係る制限付き一般競争入札について、入札参加資格の確認を申請します。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件 名 _____

2 場 所 _____

3 添付書類

(1) 配置予定技術者の資格及び業務経験調書（別紙1）

(2) 同種（類似）業務実績調書（別紙2）

(3) その他市長が必要と認める書類

（*上記書類は、公告で示された場合のみ添付する。）

この申請書に関する担当者名 _____

連絡先電話番号 _____

(別紙 1)

配置予定技術者の資格及び業務経験調書

件名 _____

商号又は名称 _____

技術者氏名		
最終学歴		年 月 卒業
法令等による免許等		名 称 取得年月日 登録番号
業 務 経 験	件 名	
	発注者名	
	場 所	
	契約金額	円
	契 約 日	年 月 日
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
	業 務 内 容	
備 考		

注

- 1 公告で明示した同種（類似）業務の業務経験を記載すること。この業務経験については、他の会社での経験も含む。
- 2 配置予定技術者が法令等による免許を取得している場合は、当該免許を証する書類の写しを添付すること。
- 3 配置予定技術者が3か月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証する書類（社会保険標準報酬月額決定通知書の写し等）を添付すること。
- 4 JVでの入札参加資格確認申請については、構成員ごとに本調書を作成すること。

(別紙2)

同種（類似）業務実績調書

業務名 _____

商号又は名称 _____

同種 (類似) 業務名等	件名	
	発注者名	
	場所	
	契約金額	円
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態	単体 ・ JV (出資比率 %)
概要		

注

- 1 公告に明示した同種（類似）業務実績を記載すること。
- 2 概要欄には、規模、構造、主な業務内容、技術的特記事項等を記載すること。
- 3 当該業務の契約書（件名、発注者名、請負者名、場所、契約金額及び工期が明記されたもの）の写し等を添付すること。

別記第7号様式（第18条第3項）

制限付き一般競争入札参加資格審査結果調書

1 審査対象者

2 審査対象案件

(1) 入札日 年 月 日

(2) 件 名 _____

(3) 場 所 _____

3 制限付き一般競争入札に参加できる資格要件

4 審査結果

第 号
年 月 日

様

君津市長

制限付き一般競争入札参加資格不適合通知書

年 月 日付けで申請のありました制限付き一般競争入札参加資格について審査した結果、下記のとおり不適合と認められましたので通知します。

記

1 件 名

2 場 所

3 入札参加資格がない理由